

GVB グループサポートプログラム 2026

グアム政府観光局の会員企業が提供するサービス（パーティー、ミーティング、オプションツアー、観光、ゴルフなど。空港送迎、宿泊、朝食手配等を除く）を該当グループ内の規定人数名が利用、参加した場合、その費用の一部としてグアム政府観光局が以下の補助金を、販売された日本の旅行会社様へ給付させていただきます。

【申請受付期間】

2025年11月4日～2026年9月1日

【渡航対象期間】

2025年11月10日～2026年9月30日（日本出発日基準）

【サービス利用人数】

5名～19名	1名あたり 1,500円（税別）
20名～50名	1名あたり 2,000円（税別）
51名～75名	1名あたり 3,000円（税別）
76名～100名	1名あたり 4,000円（税別）
101名以上	1団体につき一律 500,000円（税別）

※ 101名以上の場合は人数にかかわらず1団体上限 500,000円（税別）となります。

※ 幼児（2歳未満）は人数の対象外です。

※ 添乗員を人数に含めることはできません。

※ 金額はすべて税別となります。

【適用条件】

1. 2025年11月1日以降に受注した対象期間内に日本を出発する5名以上の新規団体を対象とします。
2. 学校、修学旅行、家族、友人グループ等の団体は対象となりません。
3. 複数の出発地、異なる出発地であっても（補助対象となる）現地での合同イベントや一緒にオプションツアーに参加する場合は同一団体とみなします。
4. グアム島滞在は2泊以上でホテルに滞在すること。（機内、船内泊は適用外となります）
5. 空港―ホテル間の送迎、宿泊、食事券のみの手配は対象となりません。
6. 添乗員または主催者側のツアーリーダーが同行する団体であること。
7. 対象は、MICE、企業、国、地方公共団体が主催する団体旅行とします。（家族、友人の旅行は対象外）
8. ツアー終了後に対象となる現地でのサービス利用及び利用人数を証明できること。
9. ツアー終了後にグアム政府観光局からのアンケート提出ができる団体。

10. 申請書、提出書類に不備または虚偽があった場合は当サポートの対象外となります。
11. 予算が上限に達した場合、期間中であっても受付を終了する場合があります。
12. 同一とみなされる団体に対して重複しての申請はできません。
13. このプログラムは、グアム政府観光局会員企業が提供する有料サービスを受けた人数分を補填するもので、同一とみなされる個人が複数回サービスを利用した合計回数での申請はできません。

【申請方法】

出発予定日から起算して 20 日前までの平日に、下記の「申請フォーム」に必要な事項をご入力いただき、グループサポートプログラム事務局(support@gvbjp.com)にお送りください。

▶ **申請・報告フォーム」のダウンロードはこちらをクリック**

- ※ 申請フォームと報告フォームの 2 種類のタブがございますので、提出前にご確認をお願いします。
- ※ 提出する際、フォルダ名を「**申請フォーム_〇〇〇(御社名)_〇月〇日(申請日)**」に設定をお願いします。
- ※ フォームがダウンロードできない場合は GVB スタッフにお問い合わせ下さい。

【報告方法】

ツアー終了後1週間以内に「報告フォーム」に必要な事項をご入力いただき、手配されたことが証明できる書類も添付してグループサポートプログラム事務局(support@gvbjp.com)にお送りください。

- ※ 申請フォームと報告フォームの 2 種類のタブがございますので、提出前にご確認をお願いします。
- ※ 提出する際、フォルダ名を「**報告フォーム_〇〇〇(御社名)_〇月〇日(報告日)**」に設定をお願いします。

【請求方法】

報告書類の審査が完了し、要件を満たしている場合は、2 週間以内に入金予定日をメールでお知らせします。そのメールを受け取った後、1 週間以内に請求書 (PDF) をお送りください。請求書の宛名は、グアム政府観光局の運営委託会社である「株式会社 新通エスピー 観光事業室」としてください。請求金額は、税抜金額と消費税額を分けて記載してください。

【入金】

請求書到着後、翌月末日に 株式会社 新通エスピー より入金します。なお、翌月末日が土日祝の場合は翌平日となります。請求書には振込先情報のご記入をお願いします。

【申請から精算までのフロー】

1. 申請フォームにて申込み（出発予定日から起算して 20 日前）
2. 申請内容審査（審査には 2 週間程度要する場合がございます）
3. 受付番号付与（申請から 2 週間以内を目途にメールにてお知らせいたします）
4. ツアー催行（2 泊 3 日以上が対象）
5. 報告フォームにて完了報告（ツアー終了日から 1 週間以内に提出）
6. 報告内容審査（審査には 2 週間程度要する場合がございます）
7. 入金日通知（原則、報告内容の審査完了月の翌月末に日本円にてお支払いします）
8. 請求書送付（通知後 1 週間以内にメールにて請求書 (PDF) を送付）
9. 入金（請求書到着後、翌月末にお支払いします）

【上記に関するお問い合わせ先】

グアム政府観光局 日本オフィス

Email: group@gvb.or.jp